

令和4年田村市教育委員会第5回定例会議事録

1 招集日 令和4年5月17日(火)

2 招集場所 田村市役所 4階 特別会議室

3 出席者
教育長 飯村新市
教育長職務代理者 柳沼かおり
委員 船田隆典
委員 渡邊世子
※欠席：佐藤由香理委員

4 説明のため出席を求められた者

職氏名	教育部長	石井敏夫
	教育総務課長	志田健久
	参事兼学校教育課長	菅野学
	生涯学習課長	橋本弘明
	教育総務課課長補佐兼教育総務係長	助川勇造
	教育総務課教育施設係長	根本一広
	学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長	小松信哉(欠席)
	学校教育課教育振興係長	紺野健太郎
	生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長	遠藤和夫
	生涯学習課スポーツ振興係長	松崎久幸

5 会議の書記 教育総務課 主査 坪井真里子

6 開閉会 開会 午後2時30分 閉会 午後3時45分

7 会議に付した案件は次のとおりである。

報告第2号 令和3年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について

報告第3号 田村市指定文化財(天然記念物)の現状変更について

議案第23号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について

議案第24号 田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」委員の任命について

議案第25号 田村市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

議案第26号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

その他の案件

8 会議の経過は次のとおりである。

発言者	内容
	【開会 午後2時30分】
教育長	令和4年田村市教育委員会第5回定例会の開会を宣言。 会期は、本日1日間とし、別紙議事日程によって進めたいが、異議があるか。
委員	異議なし。
教育長	会期は本日1日間とし、別紙議事日程によって進めることに決定した。 会議録署名委員の指名。教育長指名で船田隆典委員と柳沼かおり委員を指名。書記には教育総務課 坪井主査を指名する。
書記	令和4年第4回定例会会議録の概要を朗読。
教育長	ただいま朗読があった会議録について、承認することに異議はあるか。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、令和4年第4回定例会会議録は、承認することに決定する。
教育長	日程第3、議案上程に移り、議案審議に入る。
教育長	報告第2号 令和3年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について説明を求める。
教育部長	報告第2号について、説明。
教育総務課長	報告第2号について、資料により補足説明。

教 育 長	ただいま説明があった、報告第2号 令和3年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について、質問、意見はあるか。
船 田 委 員	評価報告書のP4、正答率別学校数を見ると低い学校が2校あるようだが、この低い学校に対し、何か特別な指導支援は行っているのか。
学 校 教 育 課 長	この状況については、校長会等で情報共有を図りつつ、我々の学校訪問や学校支援指導主事の訪問を行いながら、特に指導改善が必要な教員に対しては状況に応じて授業研究会などを数多く実施するなど指導を行っている状況である。
船 田 委 員	この低いレベルの学校が少しでもレベルアップし平均に近づいてくると市全体の平均点が上がる。県平均点を超えたということが聞こえてこれば、地域住民の評判としては高いものとなる。評判が良くなることで教育にも関心が向いていくことにつながる。 ただ、P5のデータを見ると、学年が進むにつれ上がっている。これは非常に評価できることである。こういうことはどんどん周りにPRしてもらいたい。指導してきた成果が出ていることがこれで十分わかる。
船 田 委 員	P8、ハウステンボス英語研修について参加者を英検3級以上取得者に限定したことは、大変良かったと思う。過去には抽選会を行って参加者を決定したことがあったが、研修先の教育委員会や関係者から参加者の選定方法を聞かれ、抽選会を行ったとは言えなかった、という話を聞いたことがある。ある程度レベルに達している生徒を派遣するという事はいいことだと思う。英検3級以上という基準を付けたことには感謝する。 もう一点は、19名の参加とあるのは全員が希望者なのか、希望者はもっといたのに19名に絞ったのか。
教 育 長	学力とは別の件で行けなくなった生徒が1名いた。19名全員が基準をクリアしていたが一応面接も実施した。
船 田 委 員	希望した生徒全員が参加できたということで理解して良いか。
教 育 長	その通りである。
渡 邊 委 員	各委員の評価も高評価であるので、評価内容を市民にも広く周知することで田村市の今後の教育に興味を持ってもらえることになる。市では

	どの程度まで評価報告内容を公開しているのか。
教育総務課長	この件に関しては、市ホームページで公開予定である。
船田委員	P22、学級満足度の調査結果について、高い数値で推移しているようだが、学級満足度が75.3%であるのに対して、学校生活意欲になると、10.8%ということになっている。学校生活意欲があるのが10人に1人というのでは心配。このような見方で良いのか。この結果の見方、数字の出し方がよくわからない。
教育長	10人に1人だけが満足している、という数値ではない。算出方法、やり方等明記しておかないとわからない。
学校教育課長	表記方法等確認しておく。
船田委員	P23、不登校の状況について、年々増えてきている状況にある。まごころ教室の成果によって改善も図られていると思うが、まったく学校に来ていない児童、生徒はいるのか。
教育長	その年度で全欠の児童生徒はいる。例えば、中学3年生で卒業するのに1年から卒業まで3年間全欠というのはいないが、学年で全欠はいる。不登校はいったん30日を超えてしまうと、不登校としてカウントされてしまう。改善して登校できるようになっても1カウントされたままになる。解消した数としても1カウントとなる。
船田委員	社会教育の複合型施設建設の候補地として船引公民館隣接地が挙がっていたが、次の候補地はあるのか。
生涯学習課長	いくつか候補地はあったが、全て白紙の状態である。現時点では候補地はない。
教育長	どこかいい場所はないものか。
船田委員	施設ができると聞いたとき、公民館にして勉強しなくてはいけない、というのでは足が遠のく。喫茶ルームのような場所を作って談笑できるような雰囲気でもあればいいなという話もあった。
生涯学習課長	当初このような話があった時点で、公民館をどのような形にしていくか、その形の一つとして複合施設というのが挙がった。体育館、公民館、

	生涯学習関係、その他喫茶室や会議室など中身の話もあったが時の経過とともに内容も変わってきた。場所等の話がでたらその時また検討していきたい。
船田委員	健康状態について虫歯が多いことも気になる。肥満傾向が高いということもあるが、学校でも指導は行っているのか。虫歯については学校の責任ではない。これは家庭の問題でもある。学校からの通知を見ても治療を受けない。この状況は家庭教育としてどうなのかという疑問が出てくる。どういう連携をしていけば健康状態を改善していけるのか気になる。全国と比較すると突出して悪い。肥満や虫歯は将来成人病にもつながる問題であるので、養護教諭にも気合を入れて取り組んでもらいたい。
学校教育課長	虫歯予防に関しては、フッ素塗布事業を実施している。保健課に改善傾向は見られるのか確認したところ、若干ではあるが改善傾向は見られるとのことである。幼児期、就学期において保健課で保護者に指導する機会も持っており、家庭教育の充実も図っている。また、歯科衛生士による指導も行っており、養護教諭を中心とし健康教育の一環としていろいろ取り組みを実施し、成果を上げてきている。 肥満についても取り組みは行っており、改善傾向も見られているが、その年によっても違う。家庭と連携しながら進めている状況である。 身体づくりプログラムは県の健康教育課が作成した運動の基礎トレーニング。中学校だとサーキットトレーニングとなっていたように思う。これを小学校の体育の時間に実施して運動量の確保をしている。これは10年程前から実施している。
教育長	肥満傾向は、スクールバスの要因も大きいと思う。歩かない。運動不足となる。歩かないで家に帰る。家に帰ってお菓子を食べて、テレビゲームに興じていれば、やせる要素がない。統廃合の協議会などでも歩かせなくて良いのか、という話になるが、登下校時の安全対策の方が優先されている。 3歳くらいまでの体形が将来に影響されると聞く。肥満は成人病に直結する。
船田委員	やはり食生活の影響か。なかなか難しい。
学校教育課長	スクールバスとの関連性については難しいところもあるが、学校別の傾向は把握しておきたいと思う。
教育長	先ほどの発言の訂正にもなるが、スクールバスに乗ることで肥満傾向

	<p>が増えているもう一つの要因として、ストレスが関係していると思う。バスに何十分も乗るといことは子供にとっては大きなストレスである。それが毎日のように続いている訳である。</p>
船 田 委 員	<p>特別支援学校も子供たちは縦の関係だけでなく横の関係も必要だということで、一般の小中学校生との交流を行っていると言ったことがある。これは教育委員会としての奨励なのか。定期的に交流するようになっているのか。</p>
教 育 長	<p>学校に任せている。</p>
渡 邊 委 員	<p>交流教育推進ということで、県からの通知等を基に各学校で計画を立てて実施していると思う。交流している学校はとても理解力がある。交流教育は型を作らず、普通に交われるのが一番いい。なかなか社会ではできないのでこういう教育機会の場を設けて実施している。</p>
教 育 長	<p>日常的に特別支援学級のな子供たちが通常学級にもいるので、関わりを強いられる子供たちはいる。だからこそ、特別支援学校との交流も必要だと感じている。学校での時間のやりくり等が課題となってくる。</p>
船 田 委 員	<p>不登校の子が重度心身障害のある子と触れ合って、その後不登校が改善したという事例もある。触れ合うことでいろんな気づきがあり、何かを感じ取ったのだと思う。こういうふれあいから子供たちが何かを感じ取るということが大切である。</p>
渡 邊 委 員	<p>キャリア教育にも入ってくる。ある高等学校で非行と言われる生徒を特別支援学校の子供たちと交流させた。自分たちが今生きている世界がこんなにも素晴らしい世界なんだ、ということを知らずに生きてきた子供たちは特に変わることができた。県立学校の校長先生方も意図して体験させるように行ってきたケースもあった。</p>
教 育 長	<p>その他に、質問、意見はあるか。</p>
委 員	<p>なし。</p>
教 育 長	<p>報告第2号 令和3年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について、原案のとおり決定することに異議はあるか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>

教 育 長	異議なしと認める。報告第2号 令和3年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、報告第3号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更について、説明を求める。
教 育 部 長	報告第3号について、説明。
生涯学習課長	報告第3号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明があった、報告第3号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更について、質問、意見はあるか。
渡 邊 委 員	この剪定に554,400円かかるということか、それとも剪定した後資格のある者が切り口の処理を行うのにかかる経費なのか。
生涯学習課長	資料にある経費は、長法寺住職が田村森林組合に見積もりを取ったもので、委託する場合にかかる経費が554,400円となっている。内容については、滝根町にいる専門家と相談したものを必要経費として挙げてもらっている。費用の1/2については田村市の補助がある。
教 育 長	その他に、質問、意見はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	報告第3号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。報告第3号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第23号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第23号について、説明。

学校教育課長	議案第23号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明があった、議案第23号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について、質問、意見はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	議案第23号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。議案第23号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第24号 田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」委員の任命について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第24号について、説明。
学校教育課長	議案第24号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明があった、議案第24号 田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」委員の任命について、質問、意見はあるか。
渡 邊 委 員	医師の佐藤先生は内科医か。
学校教育課長	小児科医である。
教 育 長	その他に、質問、意見はあるか。
委 員	なし。
教 育 長	議案第24号 田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」委員の任命について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。議案第24号 田村市特別支援教育推進連絡協議

	会「サポネット田村」委員の任命について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第25号 田村市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第25号について、説明。
学 校 教 育 課 長	議案第25号について、資料により補足説明。
教 育 長	名簿記載の教育委員会は委員ではない。
教 育 長	ただいま説明があった、議案第25号 田村市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について、質問、意見はあるか。
船 田 委 員	協議会は定例会等の会議は開催しているのか。
学 校 教 育 課 長	年1回開催している。今年度は7月24日に開催予定である。
船 田 委 員	内容はどのようなものか。
学 校 教 育 課 長	いじめ問題対策協議会の趣旨を説明し、警察や福祉等の各機関の活動内容や寄せられるいじめの内容の情報共有を図りながら未然防止につなぐための協議を行っている。
教 育 長	重大事案が発生した場合に教育委員会がどのように関わっていけばよいかという確認をしておくことが大切である。
船 田 委 員	報道などを見ていると、教育委員会がいじめは認められない、と報告しておきながら、数年経ってから実はいじめと認定した、ということが大きな問題となっている。 委員の田村警察署田口課長は刑事課と安全生活課と兼務なのか。
学 校 教 育 課 長	刑事で生活安全課長である。
教 育 長	今まではいじめ重大事件が発生してからこの対策協議会を作ること、都合のいいメンバーを集めたと指摘されてきた。予め組織しておくことで事案発生時直ぐに機能していくことになる。
教 育 長	その他に、質問、意見はあるか。

委員	なし。
教育長	議案第25号 田村市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認める。議案第25号 田村市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について、原案のとおり決定する。
教育長	次に、議案第26号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求める。
教育部長	議案第26号について、説明。
学校教育課長	議案第26号について、資料により補足説明。 資料差替依頼。 前回質問があった認定要件等について別紙資料提出。
教育長	ただいま説明があった、議案第26号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、質問、意見はあるか。
船田委員	資料中、4月よりとあるのは、4月に遡及して認定するという意味でよいか。
学校教育課長	その通り。
教育長	その他に、質問、意見はあるか。
委員	なし。
教育長	議案第26号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認める。議案第26号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定する。

学校教育課長	認定件数読み上げ。
教育長	日程第4 その他の案件について、委員の皆様からあればお願いします。
委員	なし。
教育長	教育部長からお願いします。
教育部長	1 事業報告事項について <ul style="list-style-type: none"> ・田村市社会教育委員会（書面開催）について ・田村市スポーツ推進委員会議（書面開催）について ・福島ファイヤーボンズ「田村市サポーターティングマッチ」について
教育総務課長	2 令和4年度田村市議会6月定例会の予定について 3 各行事の報告について 別紙資料により報告（5件） 4 令和4年6月の行事予定について 別紙資料により報告（1件）
学校教育課長	5 令和4年度学校教育課重点施策について
生涯学習課長	6 生涯学習課所管事業実施状況について
教育長	改めて、委員の皆様からあればお願いします。
教育長	ファイヤーボンズ戦を観戦したが、立見席があった。
船田委員	全席すべて入ると何人になるのか。
教育長	1400までは座れない。1300くらいだったか。
生涯学習課長	入場料は一番高い席で7,500円。一番安い席で2,000円。2階席は2,000円。2階席は好意により市内子供たちに無料提供された。
渡邊委員	田村市にもいくらか受益があるのか。

生涯学習課長	本来ならば使用料として60万円ほどの収入となるが、今回は無償提供となっている。
教 育 長	その他あるか。
各 委 員	なし。
教 育 長	令和4年田村市教育委員会第5回定例会の閉会を宣言。
<p>【閉会 午後3時45分】</p>	